

卓 球 競 技

1. 期 日 令和8年11月14日(土)、15日(日)
2. 会 場 佐世保市東部スポーツ広場体育館
3. 競技種別(部)及びエントリー

種 別	部	監 督	選 手
男 子	一 般	1	6
	壮 年	1	6
	ベテラン	1	6
女 子	一 般	1	6
	壮 年	1	6
	ベテラン	1	6

4. 競技日程(予定)

- 11月14日(土) 9時30分 監督会議 佐世保市東部スポーツ広場 会議室
10時00分 開始式 競技開始・各種目予選リーグ
- 11月15日(日) 9時30分 競技開始・各種目決勝トーナメント 閉会式(競技終了後)

5. 競技上の規定及び方法

- (1) 各種目とも予選リーグを行い、各パートの上位2チームによる決勝トーナメントを行う。
(参加チームによっては、競技方法は変更になることもある。)
- (2) チーム編成は、各種目とも監督1名、選手4~6名内で編成すること。
- (3) 競技は、各種目4単1複の3点先取法で勝敗を決する。
- (4) 参加種目は、1人1種目とする。
- (5) 監督は、他の種目と兼ねることができる。ただし、2種目までとする。
- (6) 選手が監督を兼ねる場合は、その選手の属する種目に限る。
(選手兼監督としてエントリーすること。)
- (7) 監督は試合の途中からベンチに入ることができる。また、試合の途中にベンチを離れてもよいが、1度離脱したら、その後の再入場はできないこととする。
- (8) 壮年男子・女子は、平成4年4月1日以前に生まれた、35歳以上の者であること。
- (9) ベテラン男子・女子は、昭和52年4月1日以前に生まれた、50歳以上の者であること。
- (10) 壮年・ベテランの年齢は、令和8年度中に当該年齢に達する者とする。
- (11) 競技規則
 - ① 競技は現行の日本卓球ルールによる。ただし「タイムアウト制」は、準決勝から適用する。
 - ② 競技は、11点5ゲームマッチ(3ゲーム先取)とする。
 - ③ 使用球は、日本卓球協会公認球(40mm・ホワイト・プラスチック)とする。
 - ④ 選手は、ユニフォーム上衣の背にゼッケン(18cm×25cm)を必ずつけること。
(日本卓球協会指定ゼッケンでなくても可とする。)
 - ⑤ 審判については、対戦チーム間での相互審判とする。
 - ⑥ 参加において今年度の日本卓球協会(長崎県卓球連盟)の登録有無は問わない。
 - ⑦ ユニフォームがチーム内で統一されていなくてもよいが、日本卓球協会ワッペンが付いているユニフォーム(上下とも)のみ着用可とする。
(卓球メーカーのウェアであってもワッペンのないものは不可とする。)

- (12) 選手・監督の変更は、各郡市体育（スポーツ）協会及び長崎県卓球連盟事務局あてに、大会 3 日前までに必着するよう書面をもって届け出ること。（大会当日の選手の追加・変更は原則として認めないこととする。）

6. 予選方法

郡市別に個人戦を行い、その成績によってチームを編成すること。（選出方法は各郡市へ一任する。）

7. 参加資格

- (1) 長崎県民スポーツ大会実施要項により、選手の所属は 4 月 30 日現在の住民登録地とする。
- (2) 住民登録の基準日（4 月 30 日）以降に転勤、転居等で、住所を変更した場合は、当該郡市の予選会前までに住民登録を済ませ、かつ予選会を通過したものであること。
- (3) 大学生の所属は、住民登録地とする。
- (4) 高校生・中学生及びそれ以下の年齢は、参加することはできない。

8. 採点方法

- (1) 各種目（一般男子・女子、壮年男子・女子、ベテラン男子・女子）の順位による。ただし、3 位決定戦は行わない。
- (2) 各種目の 1 位から 8 位までに、順位点（1 位：16 点、2 位：14 点、3 位：11 点、5～8 位：5 点）を与え、その得点合計の高い順で総合順位を決定する。
- (3) 得点合計が同点の場合は、高順位（高得点）を多く有する郡市を上位とする。さらに全く同じの場合は、同率同順位とする。
- (4) 各種目において、参加チームが 7 チーム以下となった場合は、得点種目としないものとする。

9. 表彰

- (1) 総合表彰（第 1 位）
- (2) 種目別表彰（第 1 位～第 3 位）

10. その他

- (1) 1 日目の練習台割当ては各市郡の種目エントリー数により割振ることとする。
- (2) 2 日目の練習台割当ては各市郡の決勝トーナメント進出数により割振ることとする。

※1 日目と 2 日目で割振りされる練習台番号が異なる場合があります。